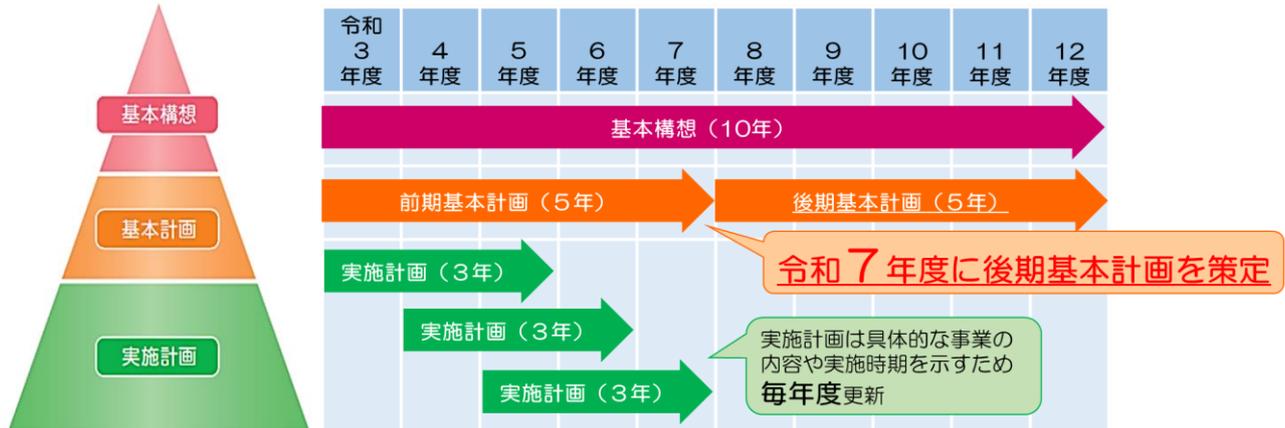


第2次野洲市総合計画の後期基本計画策定に向けて (前回の振り返り 及び 本日の内容)

1. 前回の振り返り

(1) 第2次野洲市総合計画について

第2次野洲市総合計画は、将来都市像とそれを実現するための基本方針を示す「基本構想」（計画期間 10 年）、基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」（5 年）、基本計画の施策に基づき具体的な事業の内容や実施時期を示す「実施計画」（3 年）の3つの要素で構成されています。



(2) 前期基本計画の構成及び後期基本計画の策定に向けた方針

前期基本計画は以下の表のとおり構成しており、これをベースに後期基本計画の策定を行う考えです。

構成項目	数	内容	後期基本計画策定に向けた方針
施策	24	基本構想で示す将来都市像や基本方針を実現するために必要な施策	基本構想の骨子と連動しており、原則、更新が不要と考えられる
めざす姿	24	各施策において5年後の本市のめざす姿	前期基本計画の内容を概ね踏襲し、必要に応じて適宜更新・追加作業が必要
現状・課題	24	各施策に対する現状と課題、これまでの取組等	前期基本計画の課題を踏まえて、更新及び時点修正が必要
取組方針と主な取組	63	めざす姿の実現に向けての取組方針とそれに基づく主な取組	前期基本計画の課題を踏まえて検証し、特に見直しが必要と考えられる
指標	60	めざす姿の実現状況を把握するための指標	

(3) 前期基本計画を踏まえた意見の聴取

前期基本計画を踏まえ、「各施策に対する取組方針と主な取組が適切かどうか」、「各施策に相応しい指標となっているか」、「社会情勢の変化、市民ニーズに配慮されているか」、「市民満足度を把握することで進捗管理ができないか」などの視点で、まずは分野1～2について、ご意見やご提案等をいただきました。

分野1：子育て・教育・人権

- 1-1 子育て支援の充実
- 1-2 青少年の健全育成
- 1-3 学校教育の充実
- 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
- 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現

分野2：福祉・生活

- 2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
- 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- 2-3 障がい児・者福祉の充実
- 2-4 地域福祉の推進
- 2-5 生活困窮者等への支援の充実
- 2-6 消費者行政・防犯対策の充実

(裏面に続く)

2. 本日の内容

○前期基本計画を踏まえた意見の聴取（前回の続き：分野3～5）

本日は、前回の続きである分野3～5につきまして、前期基本計画を踏まえ、「各施策に対する取組方針と主な取組が適切かどうか」、「各施策に相応しい指標となっているか」、「社会情勢の変化、市民ニーズに答えられているか」、「市民満足度を把握することで進捗管理ができないか」などの視点で、ご意見やご提案等をお願いします。

分野3：産業・観光・歴史文化

- 3-1 商工業の振興
- 3-2 農林水産業の振興
- 3-3 地域資源を生かした観光の振興
- 3-4 歴史文化遺産の保全・活用

分野4：環境・都市計画・都市基盤整備

- 4-1 均衡ある土地利用の推進
- 4-2 自然環境・美しい景観の保全
- 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
- 4-4 防災・減災対策の強化
- 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
- 4-6 公共交通の利便性の向上

分野5：市民活動・行財政運営

- 5-1 市民活動・自治会活動の推進
- 5-2 市民との情報共有の推進
- 5-3 効果的・効率的な行財政運営



ご意見を反映し、後期基本計画の策定作業（野洲市総合計画審議会）へつなげます。